

現行

写真管理基準（案）

1. 総則

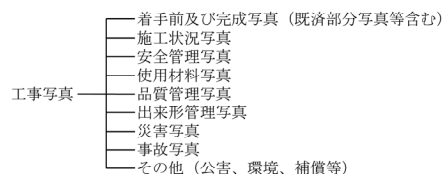
1-1 適用範囲

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。また、写真を映像と読み替えることも可とする。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



2. 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるように被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目－施工管理値）に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（路面切削工編）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）」、「3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

改定内容

写真管理基準（案）

1. 総則

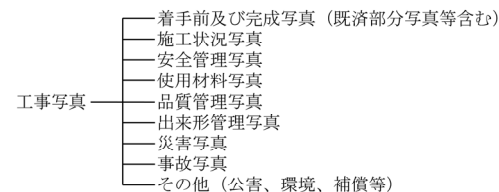
1-1 適用範囲

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

また、写真を映像と読み替えることも可とする。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



2. 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるように被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目－施工管理値）に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

現行

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略する。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。

2-5 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について』（平成29年1月30日付け、国技建管第10号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。

2-6 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黑板の文字が判読できることを指標とする。
(100万画素程度～300万画素程度=1,200×900程度～2,000×1,500程度)

映像と読み替える場合は、以下も追加する。

- (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。
- (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。

2-7 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」「撮影頻度」等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。

なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。

4. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所とその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」を参照のこと。

改定内容

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略する。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。

2-5 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について』（平成29年1月30日付け、国技建管第10号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。

2-6 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黑板の文字が判読できることを指標とする。
(100万画素程度～300万画素程度=1,200×900程度～2,000×1,500程度)

映像と読み替える場合は、以下も追加する。

- (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。
- (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。

2-7 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」「撮影頻度」等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。

4. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (2) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、「写真管理基準（案）令和2年3月」を参考に監督職員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。

現行

改定内容

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所 に1回 [掘削後]		
						「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工編(案))」による場合は1工事に1回 [掘削後]		・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影	
						「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編(案))」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所 に1回 [掘削後]		
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 土工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は1工事に1回 [掘削後]		・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影	
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 土工編 多点計測技術(面管理の場合)における空中写真測量(UAV)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。			

現行

改定内容

1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						「TS・GNSSを用いた盛士の縮固め管理要領」における「縮固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要		
					縮固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔縮固め時〕		
					法長幅 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕		
						「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は1工事に1回〔施工後〕	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影	
						「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。		

1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						「TS・GNSSを用いた盛士の縮固め管理要領」における「縮固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要		
					縮固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔縮固め時〕		
					法長幅 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕		
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は1工事に1回〔施工後〕	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影	
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。		

現行

改定内容

1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
					法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
						「TS等光波方式を用いた出来 形管理要領(土工編)(案)」、 「TS(ノプリズム方式)を用い た出来形管理要領(土工編) (案)」、「RTK-GNSSを用いた 出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上型レーザーキャ ンナーを用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」、「無人航空機 搭載型レーザーキャナーを用 いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザーキャナーを用いた出 来形管理要領(土工編)(案)」 による場合は1工事に1回 〔掘削後〕	・出来映えの撮 影 ・TS等の設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状況 (プリズムが必要 な場合のみ)がわ かるように撮影	
						「空中写真測量(無人航空機) を用いた出来形管理要領(土工 編)(案)」に基づき写真測量に 用いた画像を納品する場合に は、写真管理に代えることが出 来る。		

1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
					法長 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
						「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)土工編 多点計測 技術(面管理の場合)」による場合 は1工事に1回 〔掘削後〕	・出来映えの撮 影 ・TS等の設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状況 (プリズムが必要 な場合のみ)がわ かるように撮影	
						「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)土工編 多点計測 技術(面管理の場合)」に基づき 写真測量に用いた画像を納品す る場合には、写真管理に代えるこ とができる。		

現行

改定内容

1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕 「TS・GNSSを用いた盛士の 縮固め管理要領」における「縮 固め層厚分布図」を提出する場 合は写真不要	代表箇所 各1枚	
					縮固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎 に1回 〔縮固め時〕		
					法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕 「TS等光波方式を用いた出来 形管理要領(土工編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式)を用い た出来形管理要領(土工編) (案)」、「RTK-GNSSを用いた 出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上型レーザーキャ ナードを用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」、「無人航空機 搭載型レーザーキャナードを用 いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザーキャナードを用いた出 来形管理要領(土工編)(案)」 による場合は1工事に1回 〔施工後〕	・出来映えの撮 影 ・TS等の設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状況 (プリズムが必要 な場合のみ)がわ かるように撮影	
						「空中写真測量(無人航空機) を用いた出来形管理要領(土工 編)(案)」に基づき写真測量に 用いた画像を納品する場合に は、写真管理に代えることが出 来る。		

1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕 「TS・GNSSを用いた盛士の縮 固め管理要領」における「縮固め 層厚分布図」を提出する場合は 写真不要	代表箇所 各1枚	
					縮固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に 1回 〔縮固め時〕		
					法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕 「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)土工編 多点計測 技術(面管理の場合)」による場 合は 1工事に1回 〔施工後〕	・出来映えの撮 影 ・TS等の設置状 況と出来形計測 対象点上のプリ ズムの設置状況 (プリズムが必要 な場合のみ)がわ かるように撮影	
						「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)土工編 多点計測 技術(面管理の場合)」に基づき 写真測量に用いた画像を納品す る場合には、写真管理に代えるこ とができる。		

現行

改定内容

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕							

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕			

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕			

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザー キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ソ プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザー キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ソ プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事に 1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕							

現行

改定内容

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザー キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕							

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
						修正状況	各層毎400mに1回 [修正後]	
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後] ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザー キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 [修正後]	
幅	各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザー キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 [修正後]							

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
						修正状況	各層毎400mに1回 [修正後]	
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後] ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 [修正後]	
幅	各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 [修正後]							

現行

改定内容

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ソ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕		

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔整正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕							

現行

改定内容

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グーラスアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザー スキャナーを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕		

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グーラスアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕							

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石 灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザー キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザー キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザーキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石 灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕							

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト 中間層)	整正状況 400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート 各層毎に1回 [散布時]		
						幅 各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザー スキャナーを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ソ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 [整正後]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗 装版工)	石粉、 プライムコート 各層毎に1回 [散布時]	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置 80mに1回 [据付後]		
						鉄網寸法 位置 80mに1回 [据付後]		
						平坦性 1工事に1回 [実施中]		
						厚さ 各層毎200mに1回 [型枠据付後] ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザー スキャナーを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ソ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 [整正後]		
目地段差 1工事に1回								

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト 中間層)	整正状況 400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート 各層毎に1回 [散布時]		
						幅 各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 [整正後]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗 装版工)	石粉、 プライムコート 各層毎に1回 [散布時]	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置 80mに1回 [据付後]		
						鉄網寸法 位置 80mに1回 [据付後]		
						平坦性 1工事に1回 [実施中]		
						厚さ 各層毎200mに1回 [型枠据付後] ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 [整正後]		
目地段差 1工事に1回								

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コン リート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザ ースキャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザ ースキャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コンク リート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕							

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工(転圧コン リート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕							

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンク リート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕							

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	8	コンクリート舗装工(転圧コン リート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
					修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕				
					厚さ	1,000mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔修正後〕				
	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノ ンプリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕								

3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	8	コンクリート舗装工(転圧コン リート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
					修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕				
					厚さ	1,000mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕				
	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕								

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	11	コンクリート舗装工(連続鉄筋コン クリート舗装工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚
						鉄筋寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕	
						横膨張目地部 ダウエルバー 寸法、位置	1施工箇所(に1回 〔据付後〕	
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部タイ バー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕	
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は 打設前後〕 ただし、「TS等光波方式を用い た出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「地上型レーザース キャナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、「地上 移動体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来形 管理要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高較差」 を管理する場合は各層毎1工事 に1回 〔修正後〕	
						目地段差	1工事に1回	

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	11	コンクリート舗装工(連続鉄筋コン クリート舗装工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚
						鉄筋寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕	
						横膨張目地部 ダウエルバー 寸法、位置	1施工箇所(に1回 〔据付後〕	
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部タイ バー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕	
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は 打設前後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」により「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						目地段差	1工事に1回	

現行

改定内容

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						修正状況	各層毎400mに1回 [修正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]		
			幅	各層毎80mに1回 [修正後]					
			ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 [修正後]						
	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所 各1枚
							転圧状況	[施工中]	
修正状況							各層毎400mに1回 [修正後]		
厚さ							各層毎200mに1回 [修正後]		
		幅	各層毎80mに1回 [修正後]						
		ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 [修正後]							

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						修正状況	各層毎400mに1回 [修正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]		
			幅	各層毎80mに1回 [修正後]					
			ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 [修正後]						
	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所 各1枚
							転圧状況	[施工中]	
修正状況							各層毎400mに1回 [修正後]		
厚さ							各層毎200mに1回 [修正後]		
		幅	各層毎80mに1回 [修正後]						
		ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 [修正後]							

現行

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔施工後〕 ※コアを採取した場合は写真不要	
						幅	各層毎80mに1回 〔施工後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔施工後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	
						厚さ	各層毎80mに1回 〔施工後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	厚さ	400mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚
						幅	各層毎80mに1回 〔施工後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔施工後〕	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔施工後〕 ※コアを採取した場合は写真不要	
						幅	各層毎80mに1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	
						厚さ	各層毎80mに1回 〔施工後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	厚さ	400mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚
						幅	各層毎80mに1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔施工後〕	

現行

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1 工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1 工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1 工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1 工事に1回 〔整正後〕	

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不 要	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工 編 多点計測技術(面管理の場 合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

現行

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所1回 〔施工後〕 ただし、「TIS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」 による場合は1工事に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
--------------------------	-----------------------	----------------------------	----	--	-------	--------------	--	-------------	--

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						深度	1施工箇所1回 〔打込前後〕		
						ただし、(スラリー攪拌工)において、「 <u>施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー攪拌工)編)(案)</u> 」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (中層混合処理)	施工厚さ 幅	1,000m3～4,000m3につき1回、または施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕 ただし、「 <u>施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)</u> 」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。	代表箇所 各1枚	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	4	1	法枠工 (現場打枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕 ただし、「 <u>空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)</u> 」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。	代表箇所 各1枚	
--------------------------	-----------------------	-------------------	---	---	-----------------------------	---------------------------	--	-------------	--

改定内容

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所1回 〔施工後〕 ただし、「 <u>3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)</u> 」による場合は1工事に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
--------------------------	-----------------------	----------------------------	----	--	-------	--------------	--	-------------	--

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						深度	1施工箇所1回 〔打込前後〕		
						ただし、(スラリー攪拌工)において、「 <u>3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)固結工(スラリー攪拌工)編</u> 」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (中層混合処理)	施工厚さ 幅	1,000m3～4,000m3につき1回、または施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕 ただし、「 <u>3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)表層安定処理等・固結工(中層混合処理)編</u> 」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。	代表箇所 各1枚	

3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	4	1	法枠工 (現場打枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕 ただし、「 <u>3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編</u> 」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。	代表箇所 各1枚	
--------------------------	-----------------------	-------------------	---	---	-----------------------------	---------------------------	---	-------------	--

現行

改定内容

8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方 向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方 向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)構造物 工編(試行)」により出来形管理 資料を提出する場合は、出来形 計測状況を 1工事1回	代表箇所 各1枚	
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)構造物 工編(試行)」により出来形管理 資料を提出する場合は、出来形 計測状況を 1工事1回	代表箇所 各1枚	
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)構造物 工編(試行)」により出来形管理 資料を提出する場合は、出来形 計測状況を 1工事1回	代表箇所 各1枚	